

伊豆市監査委員 告示第1号

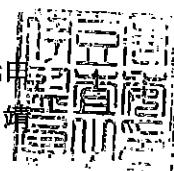
地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年2月1日

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 青木 嘉義

記



1. 監査の期日 令和2年12月25日(金)

2. 監査の対象

産業部：観光商工課、農林水産課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

(産業部)

修善寺、天城湯ヶ島、土肥、中伊豆4地区の観光施設整備や観光客誘致政策が行われている。政策の目的は自主財源の確保、雇用者の増加、農商工の産業力強化、地域経済の成長である。今後も更に政策効果を検証し、選択と集中により持続的な成長政策を期待します。

(単位:千円)

予算・決算額	平成30年度[決算]	令和元年度[決算]	令和2年度	
			予算額	うち国県支出金
商 工 費	1,125,625	1,078,598	684,123	20,000
商工総務費	76,875	72,461	70,640	0
商工振興費	84,672	61,606	72,930	0
観光振興費	122,482	120,972	123,197	0
観光施設管理費	841,596	833,559	417,356	20,000
農 林 水 産 費	535,226	697,165	644,792	99,936
農業費	316,527	504,629	342,219	40,097
林業費	209,084	181,996	280,643	54,339
水産費	9,615	10,540	21,930	5,500

年 度 データ	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度[予算]
入湯税(千円)	133,236	119,039	125,610
宿泊者数(千人)	813	694	—
観光交流客数(千人)	3,536	2,928	—

### (1) 観光商工課

- ① 企業誘致推進事業(予算額 11,656 千円)は、I C T 企業進出支援策策定業務として、旧狩野幼稚園をサテライトオフィス対応の施設に改修し、本年 7 月に静岡大学、9 月に静岡鉄道の 2 社が入居した。残りの事務所スペース 2 部屋 2 社の入所を 10 月、11 月に募集したが、企業もコロナ禍の対応として、自宅でのリモートによる就業等形態が変化しつつあるためなのか、期間中での応募はなかったが、興味を示してくれている業者があるとのことで、随時募集に切り替えたことは、賢明な措置であったと思われる。創業者支援では、創業セミナーの開催(12 名参加)や創業者等支援事業補助金による事業所の家賃補助や設置工事費補助に、今年度、家賃補助 3 件と工事補助 4 件の申請があった。企業誘致は、市の一番の課題である人口減少問題を解決する 1 つのツールとして、大変重要である。サテライトオフィスの 2 部屋の入居と今年度実績のない創業資金利子補給金の利用を促し、就労機会の拡大により人口減少の抑制に繋がることを期待します。
- ② 産業力強化事業(予算額 43,176 千円)では、観光誘客による観光振興を主とし、市内特産品の販売促進及び市内事業者支援による産業振興を図ることにより、伊豆市内が活性化することを目的とする事業を、市役所、観光協会、商工会及び農協が連携し設立した一般社団法人伊豆市産業振興協議会(以下、「伊豆市産業振興協議会」という。)に委託している(1)、(2)のプロモーション事業では、新宿アルタビジョンでの動画放映、伊豆市の観光スポット紹介番組をテレビ神奈川、千葉テレビ、テレビ埼玉にて 5 月、10 月、2 月に放映する。(3)花と観光連携プロモーション事業では、土肥桜まつりを 1 月 20 日～2 月 7 日の間行い、E - B I K E により鑑賞してもらう。(4)にぎわい創造事業では、10 回のイベントを計画していたが、10 月のハロウインイベントのみ開催した。(5)体験型商品推進業務委託事業は、イベントの開催ができないため、季多楽への誘客促進のため、伊豆高原駅で物販イベントを開催した。その他、(6)インバウンド対策事業、(7)大学連携活性化事業、(8)マーケティング委員会事業、(9)健康増進指向型商品造成事業、(10)観光入込統計等各種調査、(11)伊豆市販路拡大事業、(12)新型コロナウイルス感染症対策事業の「伊豆市恩返しクーポン」の発行等多くの事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベント等が中止や縮小になる事業が多くあったとのこと。伊豆市産業振興協議会は、法人化になり 4 年目になる。市と商工会、観光協会、農協のそれぞれの団体等と連絡調整を行い、「伊豆市にお金が落ちる仕組み」を作り出してもらっている。観光業はメインであるが、他産業の発展育成にも力を発揮していただき、このコロナ禍の厳しい状況を乗り越えるため、リーダーシップをとっていただきたい。
- ③ 観光施設の運営状況について、修善寺総合会館管理事業(予算額 51,573 千円)で

は、ホールの市外者への貸し出しが行っていないが、本年は、成人式の会場になる予定だったが式が延期となった。指定管理者である観光協会が、当分の間は主に避難所としての防災機能を考慮しての管理をする。萬城の滝キャンプ場は、現在は市直営で管理運営をしているが、令和3年度以降に民営に切り替えていく方向で検討している。六仙の里は市内他施設にないドッグランが好評であるが、休日に子ども連れの家族が多く利用している。達磨山高原管理では、新たな試みとして冬季にキャンプ場を開設する。修善寺自然公園は、虹の郷ともみじ林の管理運営を指定管理者により行っている。今年は花火大会等いろいろなイベントを開催し、紅葉の時期には、3連休中、約13,000人の来客があった。道の駅月ヶ瀬は、オープン以来集客が多い状態が続いている。引き続き、地場産品の積極的な販売をお願いしたい。

## (2) 農林水産課

- ① 農業振興対策事業では、静岡水わさびの伝統栽培が平成30年3月9日に世界農業遺産に認定された。これに伴い、伊豆市全域を範囲とした総合的地域振興として「わさびの郷構想」を策定した。概ね10年の事業実施を計画、平成30年度から、わさび田周辺での見学・視察ルールの作成、規制看板の設置、育苗施設設置に関する協議、世界農業遺産認定記念フォーラムの開催、わさび飯キャンペーン、伊豆わさび発信・伝承協議会の立ち上げ、視察対応等の事業を実施。令和2年度は、全国の認定地域が集まるJ-GIAHSネットワーク会議（伊豆市が代表市町）、全国わさび生産者大会等が新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となってしまったとのこと。伊豆市のわさびは、商標登録され、ロゴマークを使った商品の販売も始まり、伊豆市の代表するブランドであり、市内産業との連携により、全国、全世界へ発信、普及されるよう期待します。
- ② 地域おこし協力隊推進事業は、ワサビやしいたけ栽培の新規就農、生産者としての定住や林業の継続的な産業化、食肉加工センター「イズシカ問屋」による皮や角の加工、商品販売、森林施業等の協力隊員を公募し、3年間の活動を支援し市内の営農、定住を促す制度である。平成27年度から隊員を受入れ、14人のうち4人が市内に定住し、現在5人研修中とのこと。協力隊員の令和2年度予算額は次のとおり。

農業振興費	8,590千円	2人分（起業準備助成金等を含む。）
林業振興費	15,868千円	3人分（起業準備助成金等を含む。）

隊員への報償は活動日誌により計算し、助成金は申請書により交付決定して支払う。

- ③ 遊休農地解消事業について、耕作放棄地解消事業は、耕作放棄地解消に取り組む団体に対して予算の範囲内で補助金の交付を行っている。（予算額500千円）平成29年度1件の実績以来実績なし、今年度も実績がない。奨励作物支援事業は、耕作放棄地を活用した作物の育成・販売の推進を図ることを目的に、栽培した面積に対して補助金を交付している。（予算額1,220千円）令和元年度は、912aで1,094千円の実績だったとのこと。後継者不足や兼業農家の増えてきている中で、地域でタッグを組み共同で農業生産する団体も出てきている。このような生産方法に取り組む団体をバックアップすることにより、水田の維持、遊休農地の解消へ繋がること

に期待します。

- ④ 森林整備事業について、市内の民有林は約 22,000ha で、その内 11,600ha の人工林は、利用可能な時期を迎えており、資源としての持続的な利用や多様な森林の整備を推進していくために、国・県費の森林整備補助制度を最大限に活用し、施業に係る費用の助成をする。また直営管理している約 1,600ha の市有林は、間伐施業を実施し適切に管理していくことが必要である。平成 25 年度から地域活動支援事業費補助制度を創設し、施業集約化に取り組む事業体を支援している。また県のしづおか林業再生プロジェクト推進事業による高性能林業機械導入補助を行っているとのこと。中山間地域では、森林の管理が難しくなってきており、支障木の伐採も難しく住環境に影響が出ている。森林環境譲与税の幅広い使途への利用により、このような問題を抱えている市民の不安が払拭されることを望みます。
- ⑤ 有害鳥獣被害対策事業では、シカの推定生息数は約 2 万 7 千頭（平成 29 年時／生息分布面積 798.2 km<sup>2</sup>）で、その捕獲数、被害面積と被害額は次のとおりであった。

年 度	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)
シカ	4,947	11.9	2,786	4,032	6.3	2,720	4,181	3.8	899
イノシシ	951	4.4	1,313	1,064	3.9	684	1,255	4.5	903

※令和元年度は、わさび、しいたけの被害抜き

捕獲数が増加傾向にあり、それに伴い被害額が減ってきており、捕獲強化による効果が伺える。これら有害鳥獣被害への対策では、シカ・イノシシの捕獲を行う実施隊、伊豆市有害鳥獣捕獲隊に対する報酬(964 千円)、報償費(1,620 千円)、奨励金(10,190 千円)、費用弁償(754 千円)を支給し、農業者等が設置する防護柵・電気柵の資材費の一部を助成(4,500 千円)している。また、鳥獣被害防止総合対策事業を利用した地域ぐるみの侵入防止柵の設置(4,290 千円)を行っている。新たな捕獲従事者の育成を支援するため、わな猟免許取得補助(105 千円)や平成 26 年度に発生した誤射事故を踏まえ、ハンター保険(保険料 704 千円)に加入している。死亡個体の回収は、市民からの通報に応じ、昼夜、休日問わず職員が対応しており、委託できる機関等ないため大きな負担となっている。銃猟での捕獲者は、平均年齢が高く、減少しているが、わな猟は農家が狩猟免許をとったりしており、増加傾向にある。目標生息頭数を達成するためにも、捕獲隊への若者や女性の入隊、平日のハンターの育成等、多種な支援により、鳥獣被害が減少することに期待します。

- ⑥ 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。運営は従業員 6 名（作業員 4 名、地域おこし協力隊協力隊員 1 名、事務員 1 名、臨時作業員 1 名、作業補助員 1 名）で行い、シカ・イノシシを 8,000 円から 14,000 円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に販売している。またペットフードの需要が増えており、収入の一部であり、廃棄物処理費の削減となっている。昨年度のシカ・イ

ノシシの買取実績 937 頭となり、年間処理能力 800 頭を超え、稼働率 117.1 パーセントとなっている。有害鳥獣処理（減容化）施設は、狩猟者の負担軽減と残渣処理費削減ができていること。イズシカ問屋への視察は年々増加しており、鳥獣被害が問題となっている市町の先進的な施設として、今注目を浴びている。更に 2020 年 3 月には農林水産省から、高品質なジビエで一般消費者への普及に貢献したとして「国産ジビエ認証施設」に静岡県内で初めて認められ、安心安全に対するお墨付きを与えられたことは、特筆すべきことである。「いづしか」、「いづしし」の更なるブランド化、流通販路の拡大に寄与できるものと期待します。また、有害鳥獣の有効活用の促進もあり、収支バランスも年々改善されている。新型コロナウイルス感染症の影響もあるとは思うが、経営基盤の安定化を図り、より良い形で民営化できるよう希望します。

